

平成29年4月改定++

利用案内



愛西市総合斎苑

〒496-0911 愛西市西保町寄之内2番地1

TEL 0567(22)5211 FAX 0567(22)5210

1 使用料金

区 分		単位	使用料	
火 葬	大人	12歳以上の者	1 体	10,000円
	小人	12歳未満の者		6,000円
	死胎		1 件	3,000円
	身体の一部または胞衣物			2,000円
	動物（犬・猫など）	20kg以上		1 体
20kg未満		3,000円		
式 場	はす 式場1（蓮の間）	告別式のみ	1 回	40,000円
		通夜から告別式		80,000円
	まき 式場2（槇の間）	告別式のみ	1 回	50,000円
		通夜から告別式		100,000円
待合室	収骨までに要する時間以内		1 室	無 料
	超過1時間以内			2,000円
霊安室	24時間以内		1 回	3,000円
	超過1時間増すごとに			1,000円

■ 備 考

- この使用料は、①死亡された方が死亡時において、②死胎についてはその父又は母が、③身体の一部又は胞衣物については手術等を受けた方が、④動物死体については飼われていた方が、愛西市の住民基本台帳に登録されている場合（以下「(※)本市民」といいます。）に適用します。
- 式場の使用料は、祭壇及び各控室等の使用を含めた額です。
- 式場の使用については、(※)本市民に限るものとします。
- 火葬、待合室、霊安室を(※)本市民以外の方が使用する場合は、上記使用料金に8倍を乗じた額とします。
- 「告別式のみ」とは、9時から16時まで、「通夜から告別式」とは、16時から翌日16時までの利用とします。

2 利用時間など

- ## ■ 火葬場
- ①火葬の開始時間は、次のとおりとします。

①	②	③	④	⑤	⑥
10時30分	11時30分	12時30分	13時30分	14時30分	15時30分

*各時間帯2組の受入れが可能です。1日最大8件までの受入れとします。

*火葬開始時間の15分前には到着するようにしてください。

- ## ■ 式 場
- ①告別式の開始時間は、上記の火葬開始時間に合わせて設定してください。

（例：11時告別式・12時30分火葬開始）

- ②通夜の開始時間は、18時から20時までの間で設定してください。

*式場は1日2組までとします。通夜及び告別式を同時刻で開始することも可能です。

- ## ■ 待合室
- ①火葬から収骨までの時間とします。（約90分）

- ②式場を使用された方が、火葬に引き続き「初七日」を行う場合、2時間以内で延長することができます。ただし、火葬開始時間（ケース⑤と⑥）によっては2時間取れない場合があります。

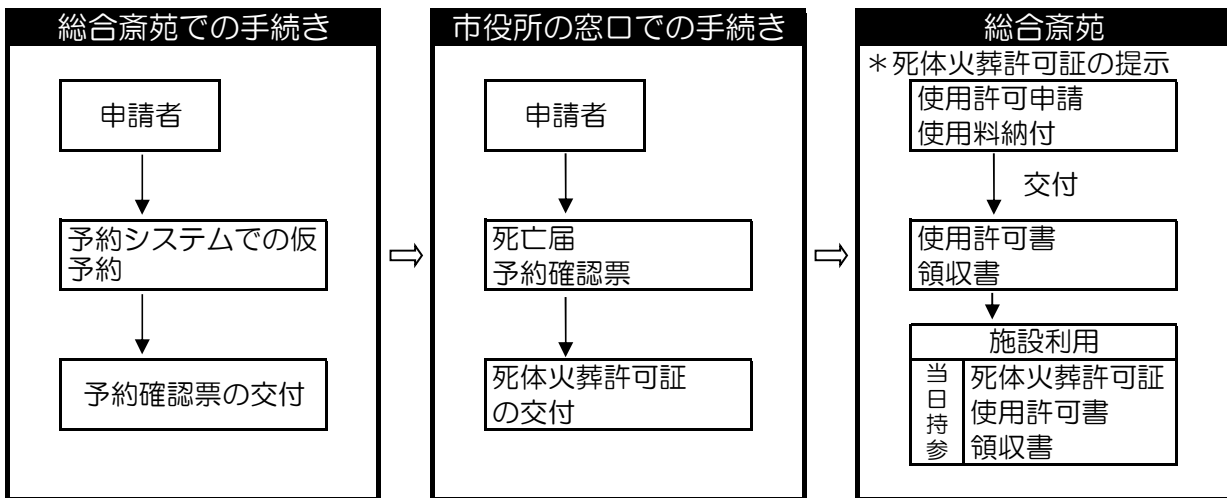
	①	②	③	④	⑤	⑥
火葬開始時間	10時30分	11時30分	12時30分	13時30分	14時30分	15時30分
告別式開始時間	上記「火葬開始時間」に合わせて、告別式開始時間を設定してください。					
初七日（待合室）	2時間以内	2時間以内	2時間以内	2時間以内	1時間以内	

3

利用の手続き

- ① 予約システムを導入していますので24時間いつでも葬祭業者（当苑の登録業者）を通じて予約ができます。
 なお、葬祭業者を通じない場合（個人の方など）や死胎、身体の一部または胞衣物については、予約システムが使えませんので直接斎苑（9時～17時の間）に電話でお申込みください。
- ② 市役所の窓口で死亡届を提出して、死体火葬許可証を受け取ってください。
- ③ 斎苑の窓口で使用申請の手続きは、原則として火葬日の前日17時までに行ってください。
 使用料を納付後に使用許可書をお渡しします。
- ④ 使用当日は、死体火葬許可証、使用許可書、領収書をご持参ください。
- ⑤ 動物の火葬手続きは、斎苑窓口へ直接お越しください。受入時間は9時から16時までです。
 動物の搬入は、ダンボール箱（高さ35cm以内×60cm以内）等を利用して、汚物、汚水及び臭気が外へ出ないようにしてください。なお、犬の場合は「犬の死亡届」も併せてご提出ください。

■ 予約システムでの手続きの流れ



4

利用にあたって

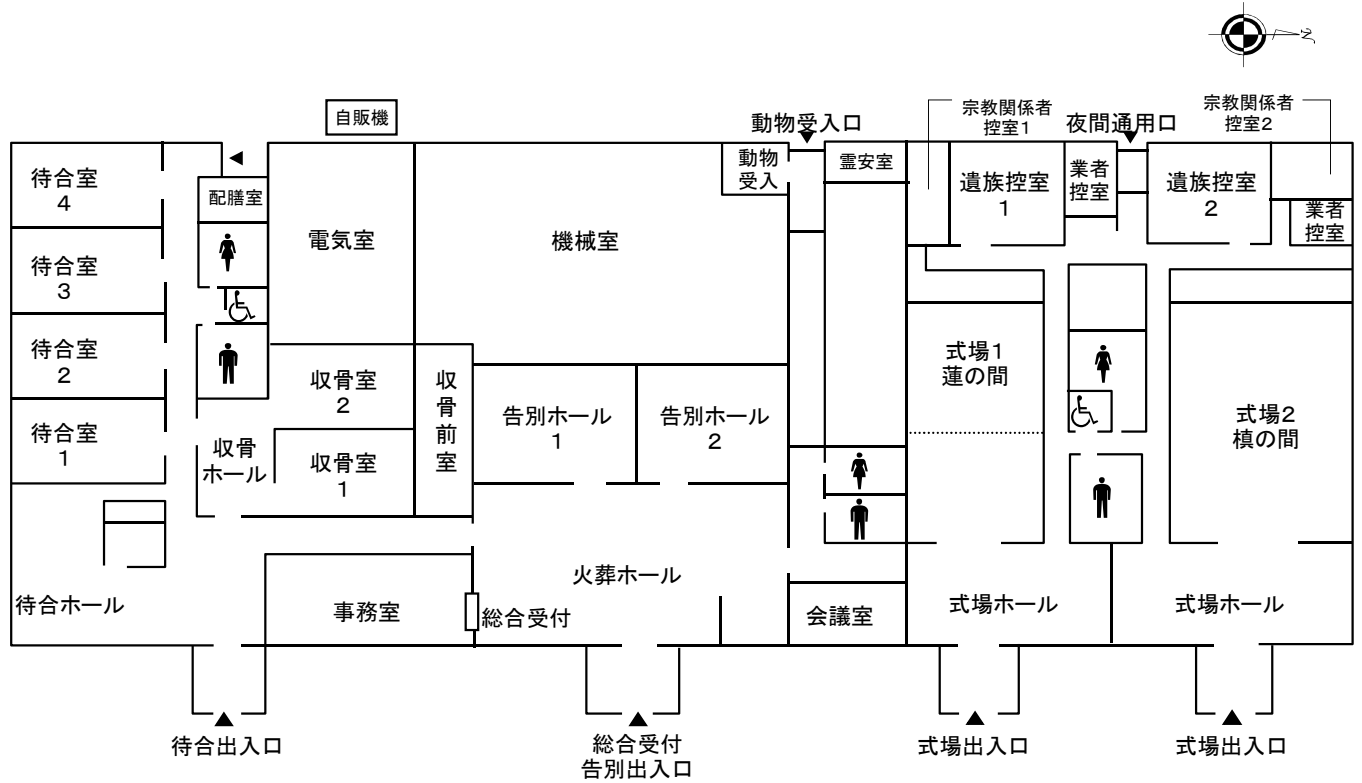
- ① 利用時間は、厳守してください。
 - ② 霊柩車等は国道155号からの出入りとし、宮型霊柩車の乗り入れはできません。
 - ③ 棺の中には下表の副葬品を入れないようご理解とご協力をお願いします。
- | | |
|----------------------------|---------------------------|
| 危険物 | スプレー缶、ライター、缶詰製品類、アルコール類など |
| 金属製品、プラスチック製品、ゴム製品、ガラス繊維製品 | 杖、ゴルフ用品、眼鏡、釣竿、ピン類、ボールなど |
| 紙類、革製品、果物類、衣類 | 書籍、革靴、かばん、りんご、みかん、多量の着物など |
- *ペーサーメーカーを装着されているご遺体の場合は、事前に必ず係員に申し出てください。
- ④ 控室・待合室（個室）への飲食物の持ち込みは自由ですが、酒類の持ち込みはご遠慮ください。
 - ⑤ 使用後の清掃及び片付けは各自責任をもって行ってください。また、ごみ等はすべてお持ち帰りいただきますので、ごみ袋をご用意ください。
 - ⑥ 所定の場所以外での喫煙はご遠慮ください。
 - ⑦ 斎苑では式場での葬祭業務は行っていませんので、葬儀の手配は直接葬祭業者へ依頼してください。
 - ⑧ 湯茶の設備（ポット、急須、湯呑茶碗）は用意してありますが、セルフサービスをお願いします。
 - ⑨ 斎苑内での事故、盗難等については一切責任を負いませんので、各自の責任をお願いします。
 - ⑩ その他、係員の指示に従ってください。

愛西市総合斎苑は、公共施設です。心付けは一切お断りしますのでご協力をお願いします。

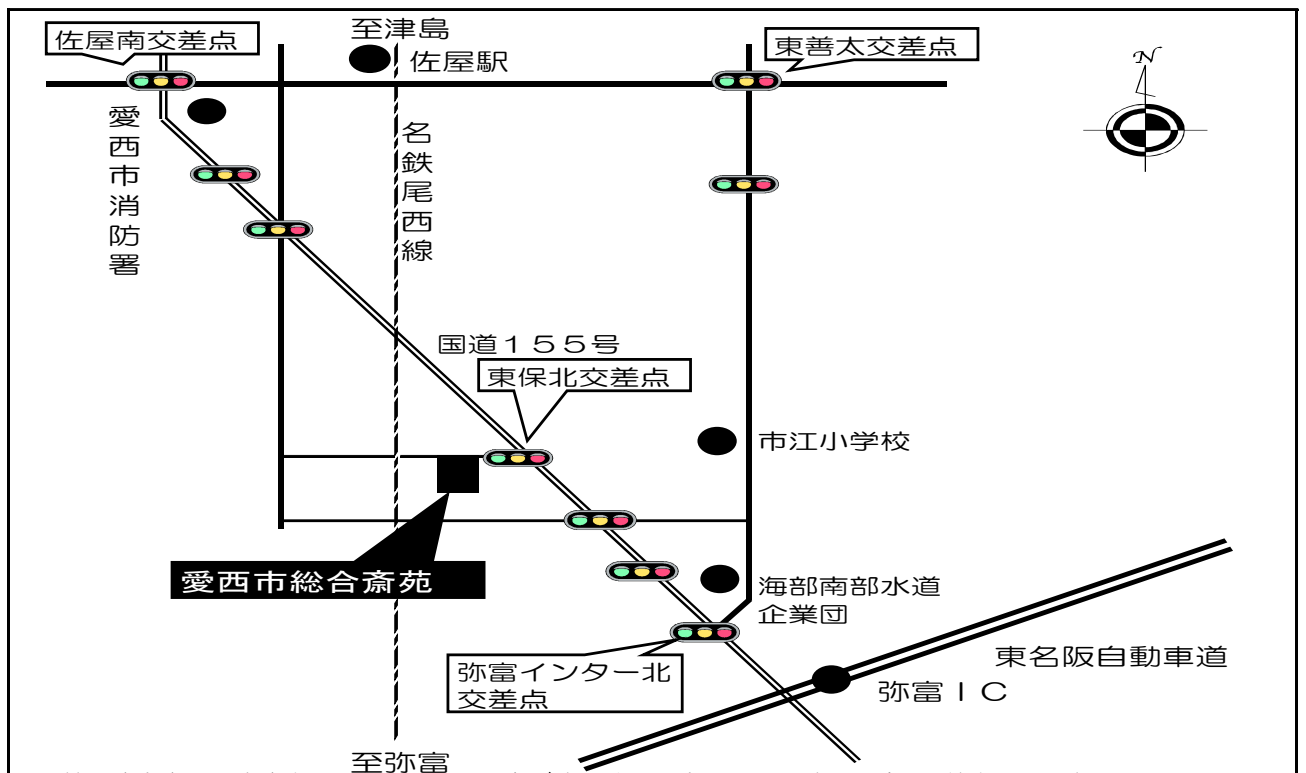
休業日

火葬場及び待合室	1月1日、友引の日	
式場	告別式	1月1日、友引の日
	通夜	12月31日、1月1日及び友引の前日

1階平面図



案内図



火葬、待合室、霊安室を(※)本市民以外の方が使用する場合は、上記使用料金に8倍を乗じた額